

コンテンツの

取引市場形成について



～データベース議論の概観と、議論の進め方について～

議論の出発点

・放送コンテンツの流通を促進するため、何らかの「制度」が必要ではないか。

(例)「事前の許諾に代替し得る簡便な手続」の制度が必要ではないか。

(例)コンテンツ製作に係る何らかの制度が必要ではないか。



← (海外と日本の状況の比較)

「民間主導による、トライアルをトリガーとした取引市場の創出」

「許諾権を前提とした、権利関連情報の集約、公開」

放送事業者が製作した放送コンテンツについて

一定のリスクとコストを負担して、市場の立ち上げを望む者はいるのか？現状の相対取引で十分ではないのか？ →「効果に見合ったコスト負担」＝「リスクとコストは負担しない」？



「MGがついて売れる可能性のあるコンテンツをDBに出すということは、収益機会の損失を自ら招く行為。」

「取引市場」形成に資するオプション

- (1)ブロードバンド事業者以外のプレイヤーの立場ではどのように考えられるか？
- (2)番組製作者が著作権情報を持つ放送コンテンツに係るデータベースは考えられるか？
- (3)現在稼働中の著作権関連データベースを連携させるデータベースは考えられるか？

- ① コンテンツ流通に係る取引の現状。相対取引に係る評価。
- ② コンテンツ流通に係るリスクとコストの負担について。
- ③ 取引市場形成に向けた取り組みはどのようなものがあるのか。
- ④ 将来的にさらにコンテンツ流通を発展、拡大するための課題、またその解決策はどのように考えているのか。